

# 連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

*Japan Federation for Mental Health and Welfare*

2018- 9.22



通刊 63号



## 精神保健医療分野に多文化の視点を

明治学院大学心理学部教授、多文化間精神医学会 理事長

阿 部 裕

1993年、インドシナ難民、中国帰国者、農村の花嫁、外国人労働者のこころの支援の困難さに直面していたわれわれ精神科医は、多文化間精神医学会を設立し、外国人の精神医学的諸問題を共有し、一致団結して外国人精神保健医療の貢献に邁進することになりました。あの時からちょうど四半世紀が経つも、多文化間精神保健医療はあまり前進しておらず、いまだに英語を含めた多言語で、精神医療が機能している病院やクリニックはほとんどないのが現状です。

東京オリンピック・パラリンピックもいよいよ2年後に迫り、観光地は外国人観光客で溢れかえっています。日本は移民・難民の受け入れは原則受け入れないものの、少子高齢化から、外国人労働者を受け入れざるを得ず、技能実習生や週32時間まで就労が認められている留学生の数は激増しています。それは政治、経済、文化、情報が、国境を超えたグローバル化による世界の人々への地球規模での席卷と無関係ではないでしょう。

そうした国内外の動向に鑑みても、多文化精神保健医療分野は極めて後れを取っています。今や日本に在住する外国人数は、250万人を越えています。1990年の入管法改正後に来日した日系人は、第2世代、第3世代が日本で活躍するようになりました。しかし、比較的最近まで、かれらを外国人労働者として迎え入れるだけで、生活者として地域で受け入れるという発想はありませんでした。そのひずみが全国津々浦々で発生し、地域の人たちは文化や生活習慣の違いの共有に立ち遅れ、その対応に悲鳴をあげています。

第2世代、第3世代の子どもたちは教育や生活という分野で、彼らが必要とする支援が受けられなかつたために、一部は母語も日本語も不十分なダブルリミテッドの子どもとして成長せざるを得なかつたといつても過言ではないでしょう。特に教育分野における対応は喫緊の課題となっています。

上記の問題を考えると、精神保健医療分野における多文化問題も例外ではなく、いわゆるニューカマーといわれていた人たちや彼らの子どもたちの精神保

健医療の問題は地域では根強く残っており、それぞれの地域でいろいろな工夫がなされていますが暗中模索の段階であり、いまだに支援システムとして確立、共有化されておらず、その場しのぎの対応になっています。

国は2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、やっと、数年前から医療通訳の養成に力を入れ始めました。とはいっても、外国人観光客に対する医療支援であって、すでに日本に在住する外国人に対する支援はほとんど射程に入れられていません。それもあくまで身体的な医療支援であって、精神医療は蚊帳の外です。

従来の在住外国人に加え、国際結婚の人たち、激増する技能実習生や留学生の精神保健医療に対し何らかの手を打たねば、外国人の精神保健医療は全く立ちいかなくなり、外国人のこころの難民が巷に溢れることは必至の状況といえます。

こうした現状に対し、以下のことを提言したいと考えています。  
①技能実習生や留学生を日本における生活者として地域生活に必要な支援（含保健医療）を行うこと。  
②在住外国人が必要とする精神保健医療における受け皿を、市町村レベルではなく国レベルで早急に整備すること。  
③国内に精神保健医療ネットワークを構築し、必要な人が誰でも精神保健医療情報を入手できるようにすること。  
④バイリンガル医療通訳者を国家資格化し、一定の通訳レベルを担保し、医療通訳者に国が料金を提供すること。  
⑤外国人のためのインターネットを使用した遠隔地医療通訳システムを整備し、国内のどこからでも医療通訳を利用できるようにすること。  
⑥在日外国人、在外邦人のために、インターネットを利用した海外遠隔地医療相談システムを構築することです。

2005年に策定された多文化共生社会は、絵に描いた餅のままでは意味がありません。精神保健医療の分野も、内実ある多文化共生社会を実現するために、早急に対処し、貢献する時期に来ていると思われます。

# 「こころの日」イベントを開催しました。

一般社団法人日本精神科看護協会 徳島県支部 事務局長

中山 博

当協会では、1988年（昭和63）年7月1日の「精神保健法」の施行日にちなんで、7月1日を「こころの日」と位置づけ、市民の方々に精神疾患や精神障害者に対して正しく理解していただき、こころの健康の大切さについて考える機会を提供する目的で、1998年（平成10年）より「こころの日」週間（7月1日前後1週間）に講演やイベントを行っています。

徳島県支部では、「こころの日 いきいきライフ」と題して、精神科医療福祉の啓発活動の一環として、ショッピングセンターでイベントを開催するようになって3年目になります。以前は、県の施設で映画鑑賞会を開催していましたが、「より多くの市民の方にこころの日を知っていただきたい」との思いから、イベントを開催することにしました。「こころの健康の大切さと一緒に考えてみませんか？」とスローガンを掲げ、小さな子供から高齢の方まで幅広く、家族で気軽に参加していただけるように、多彩なイベントを企画しました。



徳島イクメンサークル「パパカモン」による歌と手遊び、徳島県内を拠点に活動中の「保育士ヒーローブレイク」のステージショーには、子供たちの元気な声の応援が集まりました。「革細工コーナー」では、親子で仲よくキーホルダーブルクリに挑戦していただきました。「活力年齢・体脂肪・筋肉量」「骨健康度」「脳年齢」などの測定コーナーには、

高齢者や女性を中心にたくさん参加していただきました。徳島県のマスコットキャラクター「すだちくん」には、チラシ配布等の広報活動で活躍してもらいました。プラチナ保健師（退職した保健師で永年培った豊富な知識や経験を活かしていただくために徳島県で登録制度を創設）による「子育て相談コーナー」には、子育て中の若い母親が熱心に相談する姿がみられ、当協会が養成している精神科認定看護師による「こころの健康相談コーナー」にも、たくさんの相談者が訪れました。



精神科看護に対する認知度はまだ低いという実感はあるものの、このようなイベントを続けることによって、精神障害者や精神科医療のイメージを一新し、1人でも多くの方に精神疾患や精神科看護について正しく理解してもらえるきっかけとなってほしいと願いつつ、大盛況のうちにイベントを終えることができました。

今後も、徳島県支部の結束力を高め、さまざまな活動をしていきたいと思っています。





神奈川県精神保健福祉センターは、県立中央精神衛生研究所を前身として、昭和40年に精神衛生センターが設置されたことに始まります。現在の横浜市港南区に移転した平成6年には、県下の政令市に精神保健福祉センターはまだありませんでしたが、平成14年に横浜市こころの健康相談センターが設置され、当センターは横浜市にありながら地元が管轄外という矛盾と不便とを背負うことになりました。

かつては診療を広く行い、デイケアやひきこもりのグループ等、当事者支援を活発に行っていましたが、精神一般の窓口が市町村になったこと、管轄域からの来所が困難で、地域支援等のサービスもアウトリーチ中心に変化したことから、当センターの直接サービスは縮小し、地域や関係者への支援が中心となりました。

しかし精神科救急は重要な直接サービスとして担つており、当事者によるピア電話相談は、近年ではさほど珍しくなくなったとはいえ、当センターオリジナルのサービスとして、ご紹介しておきたいと思います。

精神医療審査会事務、精神障害者保健福祉手帳交付、自立支援医療（精神通院医療）認定、精神保健診察等の法定業務はもちろん重要ですが、精神保健福祉センターの本分は、むしろサービス機能であると考えています。管轄域は3つの政令市を除く県域となり、直接サービスも縮小しましたが、地域や関係者に喜ばれるサービスを提供しようとの思いは、変わることはありません。

近年では、不動産屋さん・大家さんのための情報ガイド「精神障がいのある方が住まいでの生活をつづけるための支援・サービス」の発行や、「精神科病院の長期入院患者を退院支援につなぐためのしくみづくりに関する研究」で地域に連携会議を立ち上げて取組の進め方のパッケージを提案する等、オリジナルのサービス提供にも努めています。また、最近知名度の上がっているDPAT（災害派遣精神科医療チーム）先遣隊を登録している数少ない精神保健福祉センターでもあります。

喜ばれる精神保健福祉センターを目指し、今後も努力を続けて参ります。



愛知県精神保健福祉センターは名古屋市の静かな官庁街にあります。正面には名古屋城の東大手門の遺構があり、かつては名古屋城の三の丸の東端だったところです。前身の愛知県精神衛生センターは、1971年に愛知県総合保健センターの一部門として発足しました。総合保健センターは2000年に廃止されましたが、精神保健福祉センターは現在も当時の庁舎の8階で業務を行っています。この辺りでは一際煤けて見栄えのしない建物ですが、センターからの眺望はよく、眼下に名古屋城天守閣が、天気が良い日は北に御嶽山、西に伊吹山、鈴鹿山脈が見渡せます。

開設当時のセンターの紀要「精神衛生」創刊号に、初代所長の伊藤克彦は「(センターの)業務の主軸を地域第一線機関などへの技術援助と」と記しています。これは現在の精神保健福祉センターにも引き継がれ、保健所、市町村等への技術支援は業務の柱となっています。地域支援機関からの複雑困難事例についての相談は特に大切にし

ています。

また、開設当初は、児童精神科医が複数勤務していたために児童事例の相談が多いという特色がありました。これは後の家庭内暴力、不登校児童・生徒の相談支援へつながり、今日のひきこもり相談のルーツとなりました。ひきこもり相談では、相談者の話をよく伺った上、多くの場合、継続相談を勧めています。メール相談も実施しており、家族ばかりでなく、対面相談につながりにくい当事者も利用しています。

ここ数年は依存症対策も拡充し、回復支援プログラムあいまーぶを実施しています。保護観察所と連携をとっていることもあり、参加者のほとんどは薬物依存症の方です。「無知の姿勢」、参加者との水平な関係を大切に、愛知県なりの工夫をして、当事者目線でオープンな雰囲気で運営しています。

職員一同力を合わせて、愛知県の精神保健福祉に貢献していきたいと思います。今後も愛知県精神保健福祉センターをよろしくお願いします。

# 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 加盟団体(社員名簿)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内

会長 紋島 健 TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309  
理事長 鹿島 晴雄

平成30年7月現在

種類	名称	所在地	TEL/FAX	代表者
公益財団法人	日本精神衛生会	〒162-0851 東京都新宿区弁天町91 神經研究所内	03-3269-6932 03-3269-6932	理事長 小島 卓也
公益社団法人	日本精神科病院協会	〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14	03-5232-3311 03-5232-3309	会長 山崎 學
公益財団法人	復光会	〒273-8540 千葉県船橋市市場3-3-1	047-422-3509 047-423-0432	理事長 松本 雄策
公益財団法人	矯正協会	〒165-0026 東京都中野区新井3-37-2	03-3319-0640 03-3319-0643	会長 藤本 哲也
一般社団法人	全国精神保健福祉連絡協議会	〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学グリーフケア研究所内	03-3238-3776 03-3238-4661	会長 竹島 正
公益社団法人	全日本断酒連盟	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2 エスコート神田岩本町101号	03-3863-1600 03-3863-1691	理事長 中田 克宣
一般社団法人	日本精神科看護協会	〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7階	03-5796-7033 03-5796-7034	会長 末安 民生
公益社団法人	アルコール健康医学協会	〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-13 グラン, フォークスV本郷ビル4階	03-5802-8761 03-5802-8763	理事長 田中 慶司
公益社団法人	日本精神神経科診療所協会	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル701	03-3320-1423 03-3320-1426	会長 三木 和平
公益社団法人	日本精神保健福祉士協会	〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル7F	03-5366-3152 03-5366-2993	会長 柏木 一恵
	全国手をつなぐ育成会連合会	〒520-0044 滋賀県大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内 公益社団法人 滋賀県手をつなぐ育成会事務局内	077-572-9894 077-572-9894	会長 久保 厚子

## 〈編集後記〉

連盟だよりNo.63をお届けします。

本号では、明治学院大学教授の阿部裕先生よりご玉稿をいただきました。オリンピック・パラリンピック東京大会を控え、旅行者・在日外国人のメンタルヘルスの対応は喫緊の課題です。当連盟としても取り組むべき大切なテーマで、改めて御礼申しあげます。

また、(一社)日精看徳島県支部が主催された「こころの日」の活動をご報告いただきました。回を重ねるこの活動が地域に浸透し、多くの人々との出会いとの大切さを思い知ることができました。紙面を借りて改めて感謝申しあげます。

秋には精神保健福祉全国大会が山形県で、全国障がい者スポーツ大会が福井県で開催されるなど、連盟関係の事業が目白押しです。皆様からのますますのご協力をお願いいたします。  
(M. O.)

## 編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事  
委員 高畠 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事  
寺田一郎 (社福)ワーナーホーム理事長  
仲野 栄 一般社団法人日本精神科看護協会業務執行理事  
塩入祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員  
東京精神神経科診療所協会理事

発行 平成30年10月1日

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

会長 紋島 健

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email : f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP : http://www.f-renmei.or.jp